

みなさんの募金で ちょっとそこまでのせてんcar が走ります！



共同募金配分金事業



・・・地域送迎の充実・発展のために・・・
精華町社会福祉協議会では、令和4年度に第5次精華町地域福祉活動計画を策定するために、住民意識調査（アンケート）を実施しました。
このアンケートで生活課題について質問したところ、「通院や買い物の移動手段に困っている」という回答が最多でした。
住民の皆さんの生活課題を少しでも解消できるように、共同募金配分金を活用して地域送迎専用車両「ちょっとそこまで乗せてんcar」を導入しました。
この車両を使う条件等は裏面をご覧ください。

地域送迎専用車両「ちょっとそこまで乗せてんcar」

●●貸し出し条件●●

高齢・障害・妊娠・怪我等の理由により自動車の運転が困難な方を対象として、無償または安価な※1利用者負担で自動車による送迎活動を行う非営利団体※2に専用車両を貸し出します。

※1安価とは、燃料費、通行料、駐車料金など実際に要した金額の実費を指します。

※2非営利団体とは、精華町内に活動拠点を有し、10名以上の者で日常的に地域住民の福祉向上のために活動し、政治活動や宗教活動のほか一切の営利活動を行わない団体を指します。

ちょっとそこまでのせてんcar (利用料基準表)

走行距離 (km)	ガソリン代 (円)
10km未満	110
10km以上～15km未満	165
15km以上～20km未満	220
20km以上～25km未満	275

ふれあいサロンを楽しみにしているご近所さん、足が痛むと言って休んでいるようだ。ふれあいサロンで登録して送迎してあげよう！



1. 単価は概ね6か月ごとに見直します。
2. 精華町内の範囲で運行する場合、施行から当面の間は上記の料金によらず無料とします。

「ちょっとそこまで乗せてんcar」借用までの流れ

地域送迎サービス専用車両借用団体登録申請書の提出 (年度ごと)

審査・適否の決定
(専用車両借用団体登録通知書または専用車両借用団体登録却下通知書) の通知

送迎車両借用3営業日前までに借用申込書及び運転者の運転免許証の写しを提出

〈送迎車両〉

- 車いす対応型軽自動車です。
- 〈貸出期間〉
- 貸出期間は原則1日単位です。
- 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとし、祝日及び12月29日から翌年1月3日は貸出期間から除きます。

〈運行対象地域〉

- 本会の所在地を拠点とした走行距離が片道おおむね20km以下の範囲とします。
- 〈料金〉
- 無料 (ただし、燃料、通行料、駐車料金等の実費は申請者が負担してください)

精華町社会福祉協議会 地域福祉課

〒619-0243

京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22-1 精華町地域福祉センターかしのき苑

電話：0774-94-4573 FAX：0774-93-2278

Eメール：chiikifukushi@seikashakyo.or.jp